

## 公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地   |            |   | 支出負担行為担当官 北陸信越運輸局長 佐橋 真人<br>北陸信越運輸局 新潟市中央区美咲町1-2-1  |                        |                        |            |                  |      |
|---|------------|---|---|------------------------|------------------------|------------|------------------|------|
| 物品役務等の名称及び数量  | 契約を締結した日   | 契約の相手方の商号又は名称及び住所   | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)   | 予定価格<br>(消費税及び地方消費税含む) | 契約金額<br>(消費税及び地方消費税含む) | 落札率<br>(%) | 再就職<br>の役員<br>の数 | 備考   |
| 自動車検査場貸借契約(上越)  | 令和6年4月1日   | (一社)新潟県自動車整備振興会<br>新潟県新潟市中央区東出来島12-6<br>(法人番号:7110005000044)  | 本業務については、北陸信越運輸局と独立行政法人自動車技術総合機構北陸信越検査部が出張により行う自動車検査業務に使用する土地、建物及び検査機器を借り上げるものであるが、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で確認書の提出を招請する公募を実施したところ、応募要件を満たすと認められる者がいなかったことから、会計法第29条の3第4項の規定により左記のものと随意契約を行ったものである。 | 2,362,017              | 2,362,017              | 100.00%    | -                | 単価契約 |
| 自動車検査場貸借契約(上田)  | 令和6年4月1日   | (一財)上田自動車協会<br>長野県上田市住吉諏訪田65<br>(法人番号:11100005010818)   | 本業務については、北陸信越運輸局と独立行政法人自動車技術総合機構北陸信越検査部が出張により行う自動車検査業務に使用する土地、建物及び検査機器を借り上げるものであるが、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で確認書の提出を招請する公募を実施したところ、応募要件を満たすと認められる者がいなかったことから、会計法第29条の3第4項の規定により左記のものと随意契約を行ったものである。 | 832,609                | 832,609                | 100.00%    | -                | 単価契約 |
| 自動車検査場貸借契約(佐久)  | 令和6年4月1日   | (一財)佐久自動車協会<br>長野県佐久市中込3387-1<br>(法人番号:5100005010764)   | 本業務については、北陸信越運輸局と独立行政法人自動車技術総合機構北陸信越検査部が出張により行う自動車検査業務に使用する土地、建物及び検査機器を借り上げるものであるが、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で確認書の提出を招請する公募を実施したところ、応募要件を満たすと認められる者がいなかったことから、会計法第29条の3第4項の規定により左記のものと随意契約を行ったものである。 | 1,146,747              | 1,146,747              | 100.00%    | -                | 単価契約 |
| 令和6年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(実証事業)「中部山岳国立公園南部地域内における効果的なモデル観光ルートの造成により来訪者の旅行消費拡大及び満足度向上を図るための実証事業」 | 令和6年6月24日  | (株)JTB<br>東京都品川区東品川2丁目3番11号<br>(法人番号:8010701012863)   | 企画競争による契約先選定のため、企画書の募集を行い、提案のあった企画書について選定委員会による審査により最適であると判断されたため、会計法第29条の3第4項の規定により左記のものと随意契約を行ったものである。  | 12,499,999             | 12,499,999             | 100.00%    | -                |      |
| 地域公共交通の復興における対応手法・移動モデルの構築に関する調査等業務   | 令和6年7月3日   | 地域公共交通の復興における対応手法・移動モデルの構築に関する調査等業務株式会社日本海コンサルタント・株式会社ケー・シー・エス共同提案体<br>代表者:(株)日本海コンサルタント<br>石川県金沢市泉本町2丁目126番地<br>(法人番号:6220001005078)<br>構成員:(株)ケー・シー・エス<br>東京都文京区小石川1丁目1番17号<br>(法人番号:3011101040658) | 企画競争による契約先選定のため、企画書の募集を行い、提案のあった企画書について選定委員会による審査により最適であると判断されたため、会計法第29条の3第4項の規定により左記のものと随意契約を行ったものである。  | 7,887,325              | 7,887,000              | 100.00%    | -                |      |
| 地域交通分野における共創推進のための体制・手法に関する調査等業務  | 令和6年7月30日  | エヌシーイー(株)<br>新潟県新潟市中央区美咲町1丁目7番25号<br>(法人番号:9110001001465)   | 企画競争による契約先選定のため、企画書の募集を行い、提案のあった企画書について選定委員会による審査により最適であると判断されたため、会計法第29条の3第4項の規定により左記のものと随意契約を行ったものである。  | 3,993,000              | 3,993,000              | 100.00%    | -                |      |
| 令和6年度地域・日本の新たなレガシー形成事業「戦国最強の武将「上杉謙信公」の魂が眠る戦国最強の山城「春日山城」の復元実現可能性調査」                              | 令和6年8月2日   | (株)グリーンシグマ<br>新潟県新潟市西区坂井700番地1<br>(法人番号:3110001001768)  | 企画競争による契約先選定のため、企画書の募集を行い、提案のあった企画書について選定委員会による審査により最適であると判断されたため、会計法第29条の3第4項の規定により左記のものと随意契約を行ったものである。  | 10,486,528             | 10,483,000             | 99.97%     | -                |      |
| 令和6年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(実証事業)「金沢市における訪日外国人旅行者と飲食店のマッチング体制整備に向けた実証事業」                          | 令和6年8月6日   | (株)ケー・シー・エス 北陸支社<br>新潟県新潟市東区紫竹7丁目27番35号<br>(法人番号:3011101040658)   | 企画競争による契約先選定のため、企画書の募集を行い、提案のあった企画書について選定委員会による審査により最適であると判断されたため、会計法第29条の3第4項の規定により左記のものと随意契約を行ったものである。  | 12,494,944             | 12,494,944             | 100.00%    | -                |      |
| 令和6年度観光地域動向調査事業「村上市サーモン・ツーリズムのインバウンド動向調査」   | 令和6年8月20日  | (株)JTB総合研究所<br>東京都品川区東品川2-3-14 東京フロントテラス7階<br>(法人番号:9010001074645)  | 企画競争による契約先選定のため、企画書の募集を行い、提案のあった企画書について選定委員会による審査により最適であると判断されたため、会計法第29条の3第4項の規定により左記のものと随意契約を行ったものである。  | 1,500,444              | 1,500,000              | 99.97%     | -                |      |
| 令和6年度北陸信越運輸局によるDMOの伴走支援事業「DMO認定ガイド制度設計及び観光ガイド育成支援」  | 令和6年11月15日 | (株)地域ブランディング研究所<br>東京都台東区雷門2-20-3 アクアテラスII 8F<br>(法人番号:1010501035022)   | 企画競争による契約先選定のため、企画書の募集を行い、提案のあった企画書について選定委員会による審査により最適であると判断されたため、会計法第29条の3第4項の規定により左記のものと随意契約を行ったものである。  | 6,994,143              | 6,994,143              | 100.00%    | -                |      |